

MRI

マンスリーレビュー

2012.

8月号

- 巻頭言……………
イノベーションマネジメントの必要性
- トピックス…………… 5
①活発化する企業のスマートフォン導入
②企業がNGO/NPOとの関係構築に見出す価値
③円と人民元の直接取引がスタート
- 特集…………… 1
巨大地震の被害には国家100年の計
で対応を
—— 社会の変化も取り込んだ対策の実現
- 指標でみる内外経済…………… 8
①雇用需給ミスマッチを伴う有効求人倍率の上昇
②米国の銀行貸出基準と企業活動への影響
③経済構造改革を模索する南アフリカ

巻頭言 | イノベーションマネジメントの必要性

三菱総合研究所 副理事長 青木 素直

1990年までの日本の製造業は、自分自身もはっきりと気づかないまま、好都合な市場環境（境界条件）で戦ってきた。円高・貿易摩擦など種々の課題はあったが、日本の強みが活かせる環境にあった。今日、グローバル化が進むなか、その境界条件が大きく変化し、日本の製造業は、多くの課題に直面している。例えば、①円高、高い法人税、厳しい労働規制、温暖化ガス排出規制、外国との経済連携の遅れ、高い電力価格と供給不足の懸念という6重苦 ②国内工場の空洞化 ③新興国市場の急速な拡大と日本市場の縮小 ④製造業の収益源の変化 ⑤金融経済の拡大 ⑥一部を除く製造業の低生産性 ⑦グローバル人材の不足 ⑧ベテラン作業員の不足 ⑨若者の理工学離れ、などなどである。

製造業が生き残るには、これらの課題を克服しながら、グローバル市場、特に成長する新興国市場で戦わねばならない。新興国市場は、速く動き、価格は国内市場と比べ30%以上安く、地域ごとにニーズが多様、金の回収が難しい市場であり、国内市場と比べ、戦いのパターンが多様である。この市場では、従来の考え方・やり方で勝つことが出来ないことは自明であり、製造業には「転換能

力」、即ちイノベーションを起こす能力が不可欠である。

イノベーションとは、市場変化に追いつくため、自分の製品やサービスを自分で変え、より大きな価値、新しい価値を創出することである。したがって、イノベーションは技術の分野に留まらない。日本では、イノベーション=技術革新=革新的技術の開発と考えられがちであるが、革新的技術を開発することはイノベーションの一部である。しかも革新的技術を用いた製品が事業化され、社会・お客様・製造業に価値を生まねばイノベーションにはならない。次に、市場・お客様が先進国から新興国に変われば「イノベーションの中身」が変わる。一般に、革新的技術は、高価格な製品をもたらす、それゆえ、新興国市場では大きな価値を生みにくい。したがって、イノベーションとはなりえない。最後に、イノベーションを起こすには、リソース（人、金、技術、設備など）が必要であり、限られたリソースの再配分が不可欠である。リソースの再配分が出来ない国、企業では、イノベーションはあり得ない。

市場が大きく変動するなかで、製造業が生き残るには、継続したイノベーション活動が必要であり、イノベーションを起こすプロセスを設計することが必要である。

Point

- 巨大地震には回復力（レジリエンス）をもつ社会の実現のため人命と社会の機能の双方を守ることが重要。
- 「発生の可能性の高い」大規模地震には、10年以内に教訓を生かした基本対策を実施。
- 「考えられる最大級の」巨大地震には、100年の計で社会変化を取り込んだ国土創りを設計。

1. 東日本大震災を受けて見直しが進む地震・津波の評価

東日本大震災以降、国や自治体などからは今後発生が予想される巨大地震による地震動（地震によって発生する揺れ）や津波の評価結果が示されるようになった。一般に、被害想定を検討にあたって考慮する地震動は「レベル1：構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動／近代で最大の津波（100年に1回程度と表現される）」と「レベル2：対象地点で現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動／最大規模の津波（1000年に1回程度と表現される）」に区分される。

東日本大震災以前は、比較的起こりやすく影響の大きな地震（レベル1）を中心に被害が想定されていたが、震災以降は、レベル2に相当する震源域や規模自体を見直して、それに伴う被害を洗い出している。

図1 見直される地震動の影響の一例

首都直下地震：震源は10kmと浅く首都圏で震度7の領域が拡大（2012年3月 文部科学省）

南海トラフ巨大地震：高知県に34mの津波（2012年3月 中央防災会議）

東京湾北部地震：死者9,700人（既往想定1.5倍）（2012年4月 東京都）

改めて何が起こり得るのかを明らかにし、合理的な対応を再考することが求められている。

2. 巨大地震へのトータルレジリエンス対策

今年3月31日、内閣府の中央防災会議は南海トラフ巨大地震の想定地震動とそれによる被害を公表した。

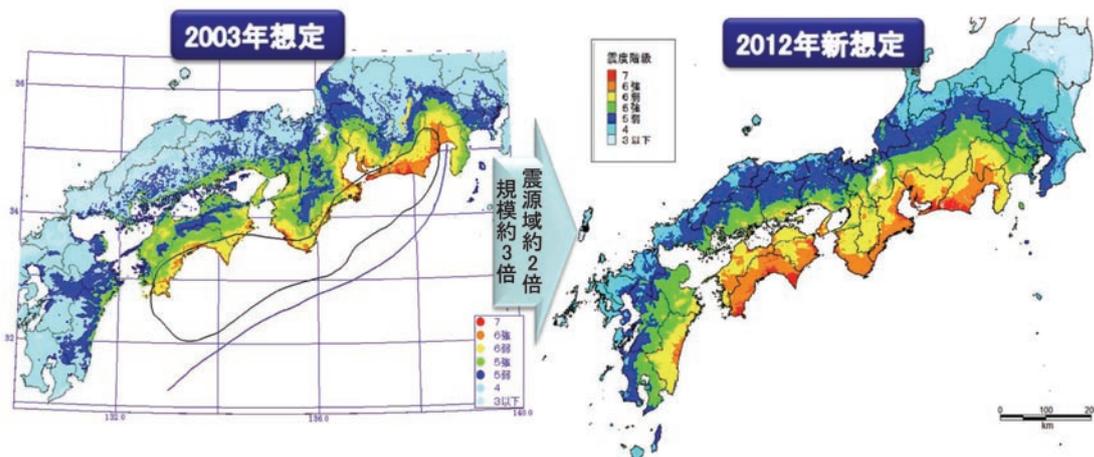
今回の見直しは、2003年の評価で想定した東海・東南海・南海地震の三連動ケースの結果と比較して、影響を受ける圏域は震度分布（6弱以上）で3倍強、最高の津波高も2倍になった。各市町村の被害の大きさもさることながら災害域の広域性が特徴的だ。想定結果によれば、震度6強以上の揺れとなるのは21府県395市町村であり、東日本大震災の被災市町村数（6強以上：4県38市町村）を大幅に超える。この新想定に基づく正式な被害結果は今後公表される予定だが、死者数については、2003年時想定約2万5,000人の10倍以上になるともいわれている。さらに私たちが考えなくてはならないのは、影響を受ける地域が日本を代表するような工業地帯や大都市部を複数含んでいる点だ。産業基盤や経済基盤にも甚大な影響を及ぼし、被災後の国の形にも大きな影響を与えるかもしれない。

ただし、この新想定は、津波痕跡調査や古文書等でわかっている範囲での既往の災害の規模を上回るものであり、「起こらないとは言えない」最大規模である。

地震のレベルによらず、被害を皆無にする対策は無い。特に大きな災害に対しては、被害を許容可能な範囲に止めること、つまり「人命を守る」「社会機能を守る」、そして「立ち直る」を実現する総合的な「回復力（レジリエンスと呼ぶ）をもつ社会」の実現が必要である。この際にレベル1と2を同時に議論すると、より急を要するレベル1に対して、方針

は国家100年の計で対応を

図2 2003年と2012年の想定地震の影響範囲・規模



想定地震の規模(強震断層域ケース)

	2012年新想定	2003年想定
震源地	約11万km ²	約6.1万km ²
モーメント マグニチュード	9.0	8.7

想定地震の影響範囲・規模

	2012年新想定	2003年想定
震度6弱以上	約6.9万km ²	約2.1万km ²
震度6強以上	約2.8万km ²	約0.5万km ²
震度7	約0.7万km ²	約0.03万km ²
最大津波	34.4m	17m

出所：中央防災会議（2012年3月31日）公表数値

決定や実施着手が遅れることになりかねない。したがって2段階に分けて考えることが重要だ。

3. レベル1は10年以内に基本対策の実施を

近年の地震（阪神淡路、中越、東日本など）では、強振動と市街地火災の怖さ、山間地での救助・避難生活の難しさ、津波避難の巧拙など多くを学んだ。レベル1の対応では、これらの教訓を生かし、以下のような基本対策を着実に実施する必要がある。なお、これらは、地震のみならず、頻度の高い風水害なども視野に入れ、10年以内に早急に手を打っていくべきだ。

① 人命を守る対策

耐震化率・家具固定：阪神淡路大震災では、約9割の方が震災直後に亡くなった。その死因のほとんどは、家屋の倒壊や家具などの転倒による圧迫死であった。従来から言われていることだが、強い揺れに対して家屋や施設の耐震化率を上げ、地道であるが

家具固定などを普及することが命を守るカギとなる。

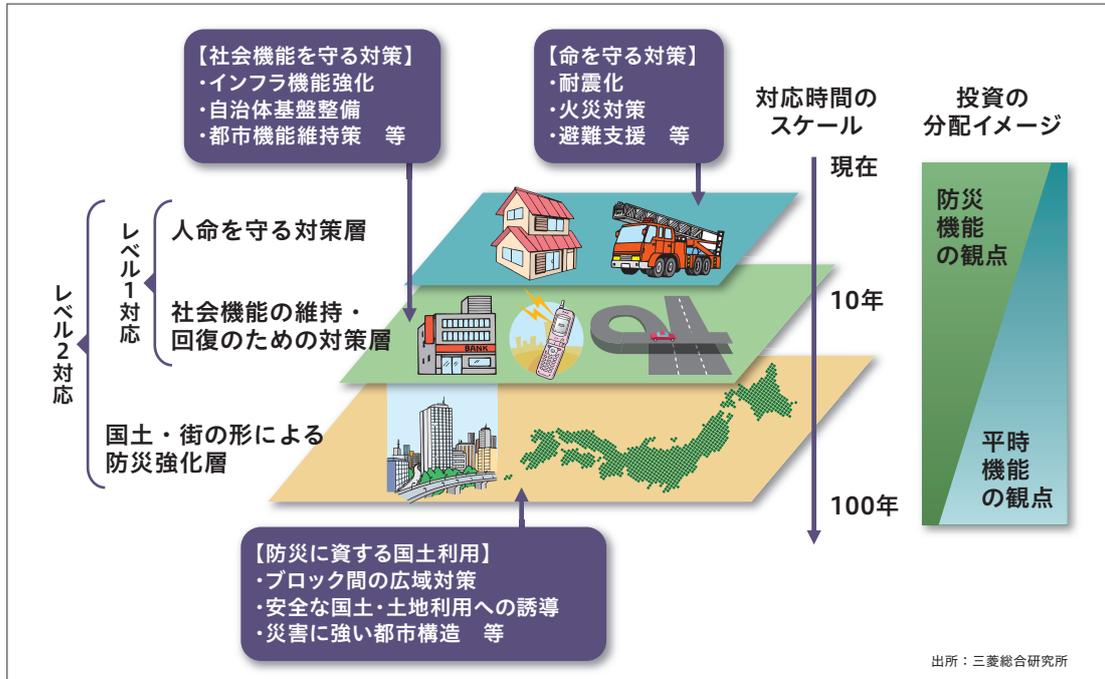
火災対策：危険物施設における耐震化の向上や消火設備の充実などの対策は現在も進められているが、火災の延焼拡大を防ぐ密集度を緩和する街づくりなどの対応をさらに進める必要がある。

避難支援：避難路や避難設備の確保とともに、被災者に的確な避難情報を届けることも求められる。たとえば、ほぼすべての人が持っている携帯電話に、緊急警報放送を強制的に送る仕組みや、さらには、わかりやすい表現や、操作のしやすさなどの改善も必須だろう。町内での掲示板、看板類のデジタルサイネージ化も含め人々の目に触れる接点（I/F：インターフェース）の技術改良を日常生活に馴染むように進める必要もある。一方、人々が持ち歩くI/Fの改良に合わせ国民IDの実装が必要であり、それらがクラウドの情報と繋がることで救援活動は格段に効率化する。

② 社会機能を維持・回復するための対策

インフラ機能強化：阪神淡路大震災を教訓として

図3 レベル1、レベル2での対応策



進められてきた社会インフラの防災対策はある程度有効に機能した。いま一度、わが国は脆弱な国土の上にあることを再認識しつつ、今後は津波や液状化も想定した一層の対策強化が必要である。

また、震災後の社会的機能維持のため、たとえ一部が壊れても、別の部分で必要な機能を維持できる多重化の推進も求められる。ただし、多重化に過剰な投資は出来ないため、たとえば、高速道路や空港・港湾などが使用不能になった場合の代替ルートについて検討を進めるなど、メリハリを付けた投資を行う必要がある。

自治体機能維持のための基盤整備：災害による情報遺失リスクを回避するためには、クラウド利用を早急に進める。特に、住民基本情報、健康、福祉などの情報に関しては、広域災害の際も保護できるような地域へのバックアップも重要である。

都市機能維持：都市機能が麻痺すると、被災地はもとより被害を受けていない地域にも影響が及びかねない。首都機能はもとより地方の中核都市の機能なども、災害による麻痺状態を最小限に抑える対

策が必要だ。特に、行政、金融、エネルギー供給機能などは二重化や分散化などを講じるべきである。

4. レベル2には国家100年の計の中で対応を

レベル2クラスの巨大地震に対しては、100年の計で考えていくことになる。その際、レベル1の対策とは質的に異なる考え方や対策が必要になる。

① ブロック間相互の広域対策の導入

レベル2による被害の広域性を考慮すると、従来の市町村 - 都道府県 - 国という3階層に分けた対策だけでは不十分である。複数の都道府県をブロックに分け、そのブロックのみならずブロック相互の広域連携を組み込んだ災害対応策を導入することが必須になる。

東北地方には「北海道・東北8道県相互応援に関する協定」があったが、東日本大震災では被害が広域的に及んだため、この協定の枠組みを超えた全国規模の応援が必要となった。

南海トラフ巨大地震では、西日本太平洋側や瀬戸

内海側の府県は軒並み被害を受ける想定だ。このような場合は隣接地域間の連携では限界があり、日本海側のブロックや東日本側のブロックなどが応援するような体制が必要である。また、将来的にはASEAN地域など海外諸国との連携も考えるべきだろう。こうした連携強化は早期着手・早期実現が求められる。

② 安全な国土・土地利用への誘導

防災だけを目的にした対策を万全に講じることは投資の面からも困難だ。将来を見据えた街・国土の形を創っていく上で、災害にも耐え、復旧しやすい社会の仕組みを対応策として盛り込むことが合理的である。

決して広いとは言えない可住地において、先人たちは堤防の整備や建物の耐震性能強化といった「技術」によって活動の場を広げてきたが、これらの前提を超える巨大災害に対しては「危険な場所を避けて住む」という考えが重要となる。東日本大震災後の高台移転の議論では、居住地への愛着が強い国民性も背景に「住み替え」は容易ではないが、その必要性も理解されつつある。国土を地震、津波だけでなく風水害など総合的なリスクにより分類し、人口減少や住宅の寿命なども勘案して、リスクの小さな場所への積極的な移転誘導による安全な国土・土地利用を実現する必要がある。

③ 災害に強い都市構造の実現

今後は、人口減少動向に照らし、必要な社会資本（インフラ系、建物系）を常に見直し、選択と集中による絞り込みとICT活用等による利便性向上を防災力・回復力強化にも結びつけていく必要がある。これらは都市サービス機能の拠点化と広域連携化といった都市構造変化を促す。このため、都市における各地区の特性や災害危険性を踏まえ、防災力の高い都市構造の実現に向けて、長期的視点で社会資本の選択と集中と利便性向上を実施していく必要がある。

④ 変化と調和する進取の対策改善

今後の100年を考えると、人口減だけでなく、技

術発展や気候の変化もあるだろう。現在よりも災害に対する知見は集積され、災害発生の予見から効率的な対応技術も開発されることが期待される。このような社会としての進歩を積極的に取り込んでいくことで100年の計がより確かなものになっていく。

一方、今後の地球規模での気候変動の影響は日本でも免れない。各地で発生する災害の特徴は変わり、規模も増す可能性がある。このような新たなリスクにも対応していくような柔軟な計画が必要である。

⑤ 防災意識の向上と世代を超えた伝承

防災を具現化した街づくりや防災技術に裏打ちされた都市機能は重要であるが、それらを有効に継続的に機能させるためには、国民一人一人が防災意識を高く維持すると同時に、日本社会の文化として根付かせることが重要である。そのためには、防災教育とともに街に災害マップを提示するなど日常から災害を意識する工夫が必要であろう。さらに巨大災害の発生周期は人間の一生よりも長い場合、未経験の世代が出てくることになる。世代を超えて向上させた防災意識を伝承していく仕組みの構築と風化させない取り組みが求められる。国レベルの危機管理策は政府が主体的に立てることになるが、被害を受ける我々も自助・共助・公助の観点から取り組んでいくべきだろう。

最後に、巨大地震に対応していく社会を構築するのは一朝一夕にはいかない。しかし、100年の計といっても、ゆったり構えるほど時間的余裕は無い。早期に議論を開始し、設計に移し、対応に向かう姿を示す必要がある。各種の対策が完了する前に災害が発生する可能性も否定できないし、いくら対策を講じていても、万一の備えは重要である。少なくとも、どのような手順や優先度で被害の拡大を止めるかという意思決定を定めたプランは、準備を急ぐ必要がある。

巨大災害に向けた一連の対策は、遅くなればなるほど国内では政府への、海外からは日本への信頼が薄らぐことに目を背けてはならない。

活発化する企業のスマートフォン導入

Point

- 国内のスマートフォン契約数は、3年後には2.5倍へ拡大する。
- セキュリティ対策が進んだ結果、企業でもスマートフォン導入が活発化しつつある。
- ユーザーとなる企業が主導してアプリを開発し、生産性向上や顧客への新たな価値の創造を実現。

国内のスマートフォン契約数は2011年度末に2,700万件に達し、3年後には2.5倍の6,800万件まで拡大することが予想されている。^{※1}

スマートフォンは消費者の日々の生活に広く浸透し、これまでにない楽しさや利便性を提供している。

一方、企業においても、これまで導入の足かせとなっていたセキュリティ問題（不正利用や不正アクセス等）が、生体認証、遠隔管理の高度化、シンクライアント化^{※2}などにより徐々に解決し、導入が活発化しつつある。業務生産性の向上や顧客への新たな価値の創造などを狙い、最近では数千台単位で導入する企業も現れ始めている。企業のスマートフォン利用は、①社内業務システム、②外部機器、③クラウドとの連携が容易に行えることが特徴である（図）。

①社内業務システムとの連携では、アクセスできる「内容」「場所」「時間」の制約を下げ、スピーディーなコミュニケーションや多様なワークスタイルの実現、企業内コミュニケーションやナレッジ共有の実現手段として効果を発揮する。

②外部機器との連携では、顧客先で手のひらサイズのクレジットカード読取機と組み合わせて受注から決済までを完結できたり、救急現場で小型の心電計と組み合わせて計測データを搬送先病院に事前送

信するなど、サービス提供の可能場面を拡大できる。

また、③クラウドとの連携により、多種多様なカタログなどを持ち運ぶことなくスマートフォンやタブレット端末と組み合わせることで効果的な商談を行ったり、煩雑な修理手順書をクラウド経由で記録を付けながら確認することで、人為的作業ミス未然に防ぐなど、業務品質・生産性の向上も実現する。

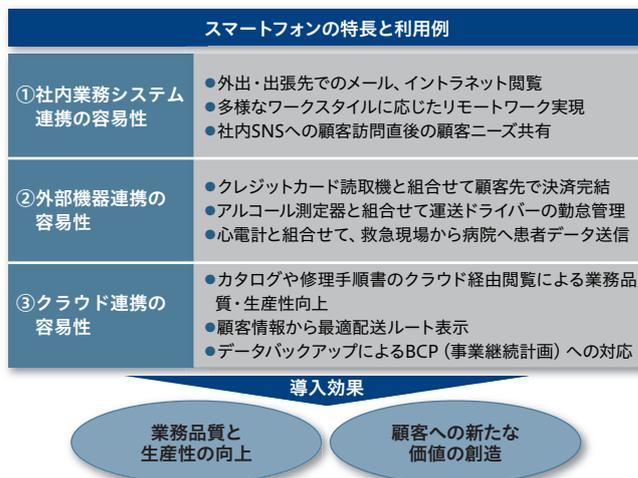
こうした用途の広がりや、スマートフォンのOS仕様が公開され、誰もが自由にアプリを開発できることがベースにある。従来の携帯電話と異なり、携帯電話会社やシステム開発業者からの一方的な提案ではなく、ユーザー企業がスマートフォンの活用シーンを掘り起こし、新たな業務用アプリを作り出すなど、「ユーザー起点型」が主流となるであろう。

スマートフォン導入の効果を高めるためには、機能の高さや用途の広さに安易に頼ることなく、自社の事業課題や業務課題を深く掘り下げ、その個別特性にフィットしたスマートフォンによる解決策を見出し、投資効果を見極めることがポイントとなる。

※1 出所：モバイルコンピューティング推進コンソーシアム「スマートフォン/タブレット市場の中期予測」

※2 スマートフォン端末には最低限の機能しかもたせず、サーバー側（クラウド）でアプリやファイルなどを管理する方法

図 企業におけるスマートフォン利用



トピックス ②

企業がNGO/NPOとの関係構築に見出す価値

Point

- 国際社会においてNGO/NPOの存在感が大きくなっている。
- 特に環境問題や貧困問題など、社会課題の解決についてNGO/NPOの存在は不可欠になっている。
- 企業が積極的に関係を構築することは、社会を良くし、さらには自らの価値を高めることにつながる。

国際社会では、NGO/NPOの存在感が大きくなっており、特にBINGO (Big International NGO) と呼ばれる巨大NGOが大企業や政府を動かすほどの影響力をもつような状況も出てきている。国連は以前からNGOとの協働を積極的に推進してきたし、それ以外の大きな国際会議においてもNGO/NPOが発言権をもつことも珍しくなくなっている。

NGO/NPOの活躍が特に期待されるのは、社会的包摂や教育など営利セクターや行政では対応しきれない、個々の事情に配慮した丁寧な対応が必要となる分野や、環境問題や貧困問題など複数の国・企業にまたがった問題解決を必要とするような分野である。環境問題や貧困問題は複雑で広範囲であることから、特にBINGOの活躍が目覚ましい。これらの活動すべてが必ずしも成果を上げているわけではないが、登場するNGO/NPOの顔ぶれが変わることはあっても、NGO/NPOに対する社会からの期待は今後も変わらないだろう。

このような状況を背景に、グローバル企業では積極的にNGO/NPOとの協働を進める動きが出てきている。企業はNGO/NPOの意見を聞いたり、支援したり、あるいは自らも参画して活動することで、自力では困難な社会課題の解決に貢献することができ

る。たとえば、ユニ・リーバは持続可能なパーム油の調達について、WWFなどの名だたる環境NGO・人権NGOなどに加え、業界他社とともにRSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) を立ち上げ、認証スキームを設立した。そして、2015年までに、自らの調達するパーム油のすべてをRSPO認証にするという高い目標設定を行うとともに、業界全体に対する普及啓発の役割も果たしている。

このようなNGO/NPOと企業との協働関係は、海外の事例であり、日本国内では関係ないと思われるかもしれないが、決してそうではない。たとえば、東日本大震災で数々の国内外のNGO/NPOが被災地支援を行っているように、震災後の復興支援にはNGO/NPOの存在が不可欠であるとの認識が広まっている。また、社会的包摂や心の問題についてNGO/NPOが大きな役割を果たしていくことは誰も否定できないだろう。これらの動きと企業の事業活動は決して無関係ではない。すでに企業は、能動的にNGO/NPOと協働を進めるべき時代になったといえよう。それにより、社会課題の解決のみならず、ブランド価値の向上、消費拡大、優秀な人材の確保など、企業自身にとっても新たな価値が生まれるのだ。

図 NGO/NPOと企業の関係



資料：三菱総合研究所

円と人民元の直接取引がスタート

Point

- 円と元の取引市場が創設され、ドルを介していた両通貨の直接取引が可能となった。
- 円元市場の創設は、円や元の国際プレゼンス向上の可能性を秘めている。
- ユーロ危機のなかで、円・元を核にアジア通貨への期待は世界的にも高まる。

6月1日、円と人民元の直接取引市場が創設され、従来米ドルを介していた両通貨の直接取引が可能となった（図）。これまで両通貨の直接取引はほとんどなかった。直接的なメリットとしては手数料の節約、決済リスク軽減が挙げられるが、それ自体の短期的なインパクトは大きくない。しかし、長期的にみた国際金融的な意味合いは多岐にわたり、円、元の国際プレゼンスを高める可能性を秘めている。

これまで、例えば中国の輸入業者が支払う人民元は米ドルに交換され、米ドルが円に交換されていた。こうした仲介需要が減れば、外国為替取引市場における米ドルのプレゼンスが低下し、「相対的に」円や元のプレゼンスが向上することになる。今後も拡大が見込まれる日中貿易の決済で米ドルを介さなくて済むことの意味合いは大きい。また、ドル仲介分の手数料の節約は、従来のドル建て決済を円や元での決済に向かわせる可能性がある。

欧州ソブリン危機を背景に、統一通貨ユーロの信認が揺らいでいる。危機は容易に解消しそうにないため、ドルと並んで国際通貨（貿易決済や金融取引などに用いる通貨）の一翼を期待されていたユーロの存在感は必然的に低下する。そうすると消去法的に、少なくとも「短期的には」ドルの役割が上昇せ

ざるを得ないが、世界経済でのプレゼンスを低めつつある米国は、「長期的には」唯一の国際的な基軸通貨を供給するには力不足となりつつある。こうしたなか、世界経済におけるプレゼンスを高めているアジア通貨に対する期待は、市場関係者や専門家の間で潜在的には高い。

しかし、いずれのアジア通貨も単独で国際基軸通貨を担うには力不足である。基軸通貨となるには、交換の自由さ、発行国の政治経済的な信用、大規模な金融取引市場（国際金融センター）の存在など多くの条件が求められる。アジア通貨危機を経て域内の協力は強まっていたため、当面は円や元を核としつつ、アジア域内で相互のネットワークを強化して、全体として信認を高めるとするのが現実的であろう。

しかし道のりは平坦ではない。ASEANでは以前から共通通貨の創設も期待されているが、共通通貨参加国は財政や物価などの経済状況を近づけておくこと、財政を含む多面的な制度の調整が必要なことなどがユーロ危機の教訓である。アジア通貨の地位向上をめぐることは、様々な思惑をまじえつつ、先行するユーロの教訓も踏まえ、今後曲折が予想される。

図 東京外国為替市場の取引通貨(1日当たり)

	取引量 (百万ドル)	ウェイト
米ドル	254,353	81.40%
円	248,863	79.70%
ユーロ	58,970	18.90%
豪ドル	19,522	6.30%
ポンド	18,378	5.90%
加ドル	6,088	1.90%
スイス・フラン	3,174	1.00%
香港ドル	687	0.20%
人民元	111	0.04%
その他	14,506	4.70%
合計	312,326	200.00%

注1：2010年4月の1営業日平均。注2：各通貨とも二重に計上されている。
出所：国際決済銀行（BIS）、Triennial Central Bank Survey of Foreign Exchange and Derivatives Market Activity in 2010

指標で見る 内外経済

1

雇用需給ミスマッチを伴う 有効求人倍率の上昇

就職・転職市場の需給バロメータ

- 失業率は、労働市場全体の需給を示す指標であり、有効求人倍率は、労働市場の入口となる就職・転職市場の需給バランスを示す指標である。
- 具体的には、公共職業安定所（ハローワーク）に届出のあった求職者数に対する求人数の割合である。ただし、学校を卒業して新たに就職を目指す「新卒」に関わる求職・求人は含まれない。
- 同指標は、景気との連動性が高いとされ、景気動向指数の一致系列のひとつに採用されている。

上昇の裏に東北でのミスマッチ拡大も

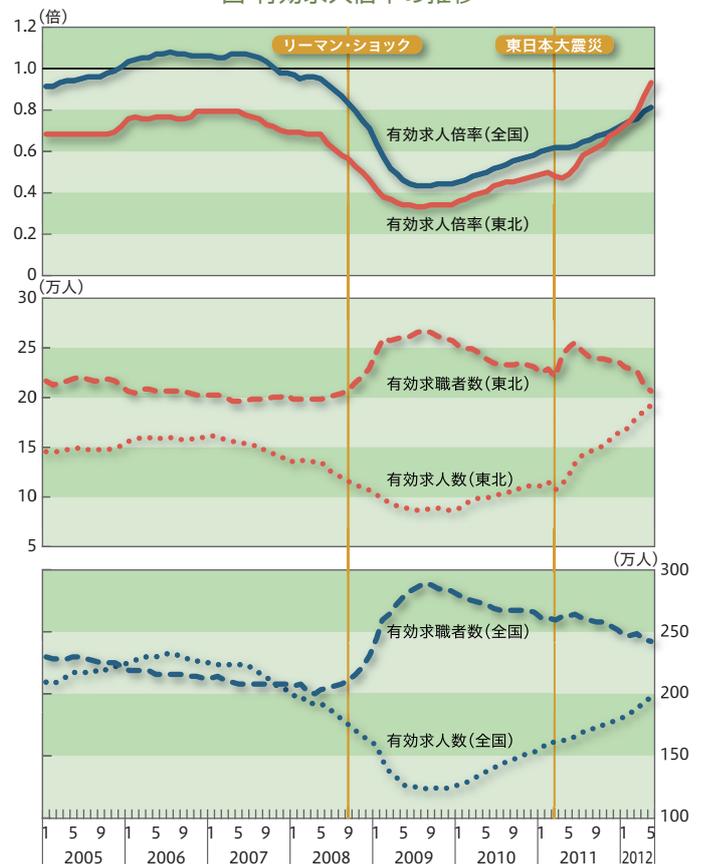
- 有効求人倍率は、07年頃は1.0倍を超えていたが、2008年9月のリーマン・ショックを機に急落し、09年7-9月には0.43倍にまで低下した。その後は、景気の回復とともに上昇基調を維持している。震災後は回復ペースが加速しており、足元は0.81倍まで上昇している。
- なかでも東北地方では、震災復興に絡む建設業や卸小売業の求人数が内陸部を中心に大幅に増加しており、震災前（11年2月）は0.50倍と全国平均を下回っていた有効求人倍率は、足元0.93倍まで上昇している（ただし、沿岸部では全国平均を下回っている地域も多い）。
- 有効求人倍率の上昇は、①求人数の増加、②求職者数の減少、の2つの要因に分解できる。震災後の東北地方の求人数は、全国平均（+23%）を大幅に上回る+66%の増加率を示しているのに対し、求職者数の減少幅は▲9.5%と全国平均（▲7.1%）をわずかに上回るにとどまる。
- この背景には、労働需給のミスマッチ（職種、能力、就労条件等）があると考えられ、その解消には、他地域からの労働力の移動、職業訓

練など相応の時間とコストを要する。

今後の見通し

- 復興需要の本格化や景気の緩やかな回復を背景に、求人数は堅調な伸びを維持するとみられ、13年度にかけて有効求人倍率の上昇が見込まれる。
- ただし、東北地方において、有効求人倍率の高さの割に求職者（失業者）数が減少しないのは労働需給ミスマッチの裏返しでもある。これは被災地域での復興工事の進捗が遅れてきた要因の1つでもあり、進捗の遅れを取り戻し復興を着実に進めるには、有効求人倍率を“下げる”取り組みが求められる。

図 有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

米国の銀行貸出基準と 企業活動への影響

概要

- 米国の銀行貸出市場における供給と需要動向を把握する代表的な指標として、米国連邦準備制度（FRB）が四半期ごとに実施する「シニアローン・オフィサー・オピニオン・サーベイ（Senior Loan Officer Opinion Survey）」がある。
- 米国で営業する銀行へのアンケート調査を基に、貸出基準・条件、資金需要に関するDI（デフュージョン・インデックス）^{※1}を公表している。貸出基準については、DIがゼロを上回ると「厳格化超」、ゼロを下回ると「緩和化超」を示す。

最近の動向

- 米国銀行の商工業向け貸出基準DIの推移をみると、リーマン・ショック直後の08年10月調査では、大・中堅企業向け、中小企業向けともに厳格化幅が過去最高を記録した。
- その後、米国でデレバレッジ（負債圧縮）の動きが強まり、名目国内総生産（GDP）に対する非金融民間部門の負債残高は、ピーク時09年1-3月期の約180%から、10年1-3月期は約170%へ、12年1-3月期には約160%と06年前半の水準まで低下した^{※2}。
- このなか、10年1月調査には、大・中堅企業向けの同DIが11四半期ぶりに緩和化超に、その2四半期後には中小企業向けも同様となった。
- しかし12年1月調査では、欧州債務危機の影響を受け、再び、ともにやや厳格化超へ転じた。その後4月調査では、米国銀行は再び緩和化超に転じた一方（図）、FRBによれば、他国銀行の貸出基準は厳格化超が続いている。
- 11年10月調査で設けられた特別項目では、米国銀行および米国内の他国銀行に、欧州市場への依存度が高い米企業向けの貸出基準に関し質

問し、ともに厳格化超となっている。もっとも、貸出に占める同企業向けシェアは、米国銀行の約6割、他国銀行の約4割が5%以下と回答。

今後の見通し

- 欧州系銀行を中心に米国内の他国銀行が、米国企業の借入需要に対する貸出姿勢を一段と慎重化する可能性はあるが、米国銀行が他国銀行による貸出抑制・圧縮分を補うことが見込まれる。
- 実際、米国銀行の貸出を見ると、金融緩和が続くなか、足元では住宅向けが小幅増加に転じているほか、企業向けもプラスの伸びを維持している。
- 企業の借入コストも歴史的水準まで低下しており、信用制約を通じた米国企業活動への影響は軽微にとどまるであろう。

※1 FRBが、米国銀行60程度、米国内の他国銀行20程度に対し、四半期ごとに実施するアンケート調査。商工業・商業用不動産・家計向け貸出に対する①貸出基準・条件、②資金需要動向について、過去3カ月間の変化を択一式で回答。集計結果は、「厳格化/増加」「やや厳格化/やや増加」と回答した銀行構成比率から、「緩和化/減少」「やや緩和化/やや減少」と回答した銀行構成比率を引いて、各項目のDIを作成。

※2 Mckinsey Quarterly (January 2012) “Working out of debt”によると、米国のデレバレッジは依然道半ばながらも、英国やスペインなどに比べれば進捗しつつある。

図 米国銀行の商工業向け貸出基準DIの動向



資料：FRB「シニア・ローン・オフィサー・オピニオン・サーベイ」

指標で見る 内外経済

3

経済構造改革を模索する 南アフリカ

低迷する国内経済

- 南アフリカ経済（人口4,999万人、名目GDP4,082億ドル）は、2004年以降、周辺国の政情安定化と資源価格の高騰により高成長を享受していたが、2008年のリーマンショックを契機として、成長ペースの鈍化を余儀なくされている。先進国からの資金流入が減少し、国内の設備投資が減少したためだ。
- 従来から、南アには供給制約が存在していた。民主化は、アフリカ系の黒人層の経済力強化に一定の効果を挙げたものの二極化が進んでおり、総人口の7割（約3,500万人）が、教育や職業技能が不足がちな「取り残された黒人層」である。また、国内インフラは未整備に留まる。そのため豊富な自然資源を、自国の経済発展に活用しきれていない。

構造改革の推進

- 南アフリカ政府は、インフラ投資の拡大により経済力の強化を狙っている。12年度の政府予算案によると、12-20年の9年間で3.2兆ランド（南アの年間GDP相当、約30兆円）に及ぶ公共投資を計画しており、電力、交通、水道、教育、住宅などの分野におけるインフラ整備を進めるという。
- 労働分野では、若年向けの雇用プログラムの強化など、南ア版の積極的労働市場政策を展開する予定だ。これまでの南アは、民間企業による周辺国への活発な輸出や直接投資が自国経済を支えてきた。これに政府による成長基盤の整備が加わることで、経済構造改革が進展していくことが期待される。

富裕な中間層の出現

- 内需のうち消費は堅調に推移する見込みである。ケープタウン大学の研究チームは、①高等教育を受け、②流行を作り出す影響力があり、③月収6万円以上の黒人消費者を「ブラック・ダイヤモンド」と名づけ、その旺盛な消費力に注目している。彼らは300万人と黒人消費者の10%程度に留まるが、購買力は南ア市場の半数に達し、さらなる成長が期待されている。
- 新興国市場として南アへの期待が日本にもある。しかし、衣料品では中国製品、家電では韓国製品が、すでに支配的地位を強めている。また、各国の進出が相次いだ自動車市場には80ブランド、1,000車種がひしめき競争が激化している。自動車メーカーは現地生産を進め、生産効率の引き上げ、新車種の投入をめぐるしのぎを削っており、さらなる成長に期待したい。

図 南アフリカの実質GDP成長率



資料：南ア政府2012年予算書ほかをもとに三菱総合研究所作成

主要経済統計データ

	2011年							2012年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
家計消費支出 総務省「家計調査」 実質前年比%	▲3.5	▲2.1	▲4.1	▲1.9	▲0.4	▲3.2	0.5	▲2.3	2.3	3.4	2.6	4.0	
機械受注 内閣府「機械受注統計」 季調済前期比%	7.7	▲2.8	0.5	▲2.3	▲0.6	3.1	▲2.5	0.7	2.8	▲2.8	5.7	▲14.8	
輸出数量指数 内閣府 季調済前期比%	3.7	0.4	0.5	2.7	▲4.5	▲2.7	0.7	▲4.2	7.0	1.3	2.0	▲1.8	▲4.0
輸入数量指数 内閣府 季調済前期比%	0.8	▲0.0	2.0	▲1.8	2.3	▲0.9	▲1.4	2.8	▲5.5	7.4	▲2.0	1.9	▲2.9
鉱工業生産指数 経済産業省「鉱工業生産指数」 季調済前期比%	3.8	1.1	0.9	▲1.9	1.8	▲1.7	2.3	0.9	▲1.6	1.3	▲0.2	▲3.4	
完全失業率 総務省「労働力調査」%	4.7	4.7	4.4	4.2	4.4	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6	4.4	
消費者物価指数 総務省「消費者物価指数」 前年比%(生鮮除く総合)	▲0.2	0.1	0.2	0.2	▲0.1	▲0.2	▲0.1	▲0.1	0.1	0.2	0.2	▲0.1	
国内企業物価指数 日本銀行「企業物価指数」 前年比%	1.9	2.2	2.2	2.0	1.3	1.3	0.8	0.3	0.4	0.3	▲0.4	▲0.7	▲1.3

資料：内閣府、経済産業省、総務省、日本銀行（2012年7月26日時点）

MRI マンスリーレビュー

株式会社三菱総合研究所
 広報・IR部 広報室
 〒100-8141
 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
 TEL:03-6705-6000
 URL <http://www.mri.co.jp/>
 2012年8月 (Vol.11)